

第5章 計画の推進に向けて

第5章 計画の推進に向けて

1. 関係部局との連携

本計画は本市におけるひとり親家庭の自立促進施策の指針となるものであり、推進にあたっては、国、大阪府、庁内の人権、教育、労働、住宅等、幅広い分野にわたる東大阪市福祉推進委員会との連携を図り、推進します。

2. 関係機関・団体等との連携

母子寡婦福祉会等の当事者団体や民生委員・児童委員・主任児童委員等をはじめ、東大阪市社会福祉協議会、幼稚園、保育所（園）、認定こども園等、学校、子育て支援センター等の関係機関や、地域における産業、労働、福祉の関係者や事業者との連携を強化し、本計画を推進します。

3. 計画の普及、啓発活動

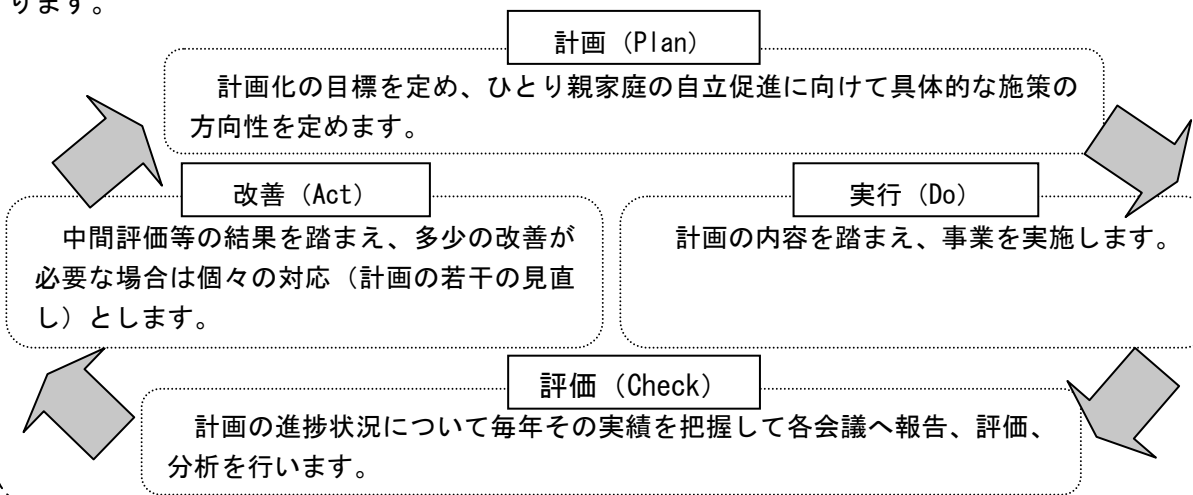
本計画の推進にあたっては、広報紙をはじめ、様々な媒体や機会を活用し、計画内容の広報・啓発に努めます。

4. 計画の進行管理

「PDCA」の観点から計画に定めた施策についての進捗状況の把握、計画の進行管理を行います。毎年、全庁的な進捗状況を把握し、「東大阪市社会福祉審議会」に報告するとともに市民に対しても公表していきます。

PDCAサイクルとは

PDCAサイクルとは、さまざまな分野・領域における品質改善や業務改善等に広く利用されているマネジメント手法であり、PDCAとは「Plan（計画）」、「Do（実行）」、「Check（評価）」、「Act（改善）」のそれぞれの頭文字を示しています。業務の遂行にあたり、計画を立て、それを実行し、結果を評価した後、改善して次のステップへと繋げていく過程が、計画の質を高めていくうえで重要となります。



5. 計画の効果的な運用方法

今後の社会経済情勢の変化や国における関係法令の改正をはじめとした、ひとり親家庭に関する施策の見直し等により、本計画の取り組みが変わることも予想されます。

施策の展開に際しては、これらの状況の変化も踏まえながら、本計画が可能な限り着実に推進するよう努めるとともに、新たな制度に対しても積極的に取り組むなど、的確かつ柔軟に対応していきます。

